

## 令和3年5月（第8回）光市教育委員会会議の要旨

### 1 開催日時

令和3年5月27日（木） 午後2時00分～午後3時25分

### 2 場 所

教育委員会事務局 1階ホール

### 3 出席者

伊藤教育長、河村委員、寺崎委員、平岡委員、武田委員

### 4 事務局

芳岡教育部長、原田学校教育課長、塩田学校教育課主幹、国広文化・社会教育課長兼人権教育課長、村崎体育課長、升教育総務課長、久岡教育総務課経理係長  
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議案・報告に関わる課長のみ出席)

### 5 教育長報告

- (1) 各種行事の中止又は変更について
- (2) 新型コロナウイルス感染症にかかる学校現場の対応について
- (3) 令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について

### 6 議 事

#### (1) 議案及び報告

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、担当課単位で議事を進行)

#### ア 議案第13号 公益財団法人光市スポーツ振興会の令和2年度決算及び令和3年度事業計画について

##### (ア) 概 要

地方自治法第243条の3第2項の規定により、公益財団法人光市スポーツ振興会の令和2年度決算及び令和3年度事業計画について市議会に報告するため、本案を提出。

##### (イ) 内 容

公益財団法人光市スポーツ振興会の令和2年度決算及び令和3年度事業計画の内容及び要旨について、事務局より説明。

##### (ウ) 主な意見や質疑

###### ① 意 見

収入が減になっているが、コロナ禍における事業の中止による事業収入の減が主なもの。事業が中止になっても支出したものが戻ってくるとは限らない。1,093万2千円あった前期の繰越収支差額から134万5千円を充当したため繰越収支差額が減少している。今後、いざというときに備えて、繰越額に余裕をもっておいたほうがよいと思う。

② 回 答

事業が中止になったことによる余剰については、施設の修繕に充てている。  
繰越収支差額については、今後協議したい。

③ 意 見

小中学校施設の開放について、中学校の校庭は利用しないことにしているのか、利用の要望がないのか、どちらか。

④ 回 答

利用を制限しているものではない。中学校は部活動で利用する時間が長いので、一般の方々は他の施設を使用していただいている。

⑤ 意 見

部活動は半日程度の活動になってきているため、土曜日、日曜日は空いた時間があると思う。テニスコートを使いたいと申し出ても、許可が必要と聞いており、簡単には使用できない状況である。

子ども達が外で遊んだりスポーツをしたりする機会は大変需要なので、それを容易に出来る仕組み、例えば施設の空きを確認して予約するシステムなどを考えてほしい。

また、学校のグラウンドやテニスコートは、子ども達や先生方だけでは整備が行き届いていないので、保護者も参加して行っているが、それでも足りていない。

簡単かつ安全に使うことができればよいと思うので、検討していただきたい。

④ 回 答

学校施設なので、学校と協議しながら進めている。親子でのキャッチボールや軽い運動であれば、遊び場として使っていただいて構わない。団体等で地域の皆様が利用されたい場合は、ご相談いただきたい。

整備のことについても、学校と協議させていただきたい。

⑤ 回 答

学校施設は、今までは、壊れてからの修理やぎりぎりまで使うといった対応であったが、長寿命化計画に基づく予防管理に変えていこうと取組んでいる。

⑥ 回 答

テニスコートのラインなど、毎年、学校から教育委員会に修繕箇所の要望を出して、可能なものから修理している。

⑦ 意 見

先生方だけでは、やはり難しい状況なので、気づきがあれば学校に伝える。

⑧ 回 答

教育総務課も、学校からの要望をもとに施設を見て回っている。連携をとりながら対応したい。

⑨ 回 答

テニスコートに関して、今年度到大和総合運動公園テニスコートを全面リニューアルするので、是非ご活用いただきたい。

(エ) 議 決

全員一致で承認される。

## イ 議案第12号 公益財団法人光市文化振興財団の令和2年度決算及び令和3年度事業計画について

### (ア) 概要

地方自治法第243条の3第2項の規定により、公益財団法人光市文化振興財団の令和2年度決算及び令和3年度事業計画について市議会に報告するため、本案を提出。

### (イ) 内容

公益財団法人光市文化振興財団の令和2年度決算及び令和3年度事業計画の内容及び要旨について、事務局より説明。

### (ウ) 主な意見や質疑

#### ① 意見

コロナ禍において、収入も減となっているが、支出も節減努力をされて減になっており、次期繰越収支差額も多くなっている。

正味財産増減計算書では、指定管理料について、当年度より前年度の方が395万円多いが、令和3年度の予算書ではまた元に戻っている。市民ホールの空調設備改修で休館があった分、指定管理料が減少しているものと思うが、それではいか。

#### ② 回答

これは、市民ホールにおいて、市民夏季大学を中止したことによるCMの経費や、空調設備改修に伴うボイラー技士の雇用が不要になった経費を精算したことによるもの。また、文化センターにおいても、光市美術展を中止したことにより、支出した経費を除いて精算したため、差額が生じたもの。

#### ③ 意見

新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの行事が中止になったが、成人のつどいのように、オンラインで実施するなど、新たな試みを行った。文化施設でも、著作権の問題もあると思うが、代替案を検討しているか。

#### ④ 回答

コンサートや講演会については、オンラインというよりも、今年度に延期という形にした。

#### ⑤ 意見

時期をずらすなど、市民がふれあえる形であるとよいと思う。

#### ⑥ 意見

新型コロナウイルス感染症対策として、各施設では消毒液を設置されているが、検温チェックについても、最近では機器も安価になっているので、設置してはどうかと思う。

#### ⑦ 回答

市民ホールには備品として整備しているが、文化センターやふるさと郷土館ではハンディタイプのもので対応している。

⑧ 意見

ハンディタイプのものでは職員さんが大変だと思うので、予算があれば常設型のものを導入してはどうか。

⑨ 回答

イベントの代替策に関して、4月18日に市民ホールで行われた「バンカラ」では、講師がオンラインで講評されるという工夫をされていた。

(エ) 議決

全員一致で承認される。

ウ 報告第24号 光市美術展実施要綱の制定について

報告第25号 光市美術展実行委員会設置要綱の制定について

(ア) 概要

光市美術展実施要綱及び光市美術展実行委員会設置要綱を制定したことについて、事務局より報告。

(イ) 内容

実施主体等について明確化するため、光市美術展実施要綱及び光市美術展実行委員会設置要綱を制定することについて、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定により代決したことについて報告するもの。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意見

出品料は受益者負担だと思うが、高校生の出品がある場合は、高校生についても徴収することが出来るのか。

② 回答

出品料については、1作品につき400円、1品追加するごとに100円いただく。流派で出品する場合は、流派ごとに4,000円。出品者については、高校生又は16歳以上で、市内在住の方などです。

高校生についても出品料はいただく。

(エ) 議決

全員一致で承認される。

エ 報告第29号 光市青少年問題協議会委員の委嘱について

(ア) 概要

光市青少年問題協議会委員の委嘱について、事務局より報告。

(イ) 内容

概要のとおり。

**(ウ) 議 決**

全員一致で承認される。

**オ 報告第30号 光市人権教育推進協議会委員の委嘱について**

**(ア) 概 要**

光市人権教育推進協議会委員の委嘱について、事務局より説明。

**(イ) 内 容**

概要のとおり。

**(ウ) 議 決**

全員一致で承認される。

**カ 報告第26号 光市学校運営協議会委員の任命について**

**(ア) 概 要**

光市学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明。

**(イ) 内 容**

概要のとおり。

**(ウ) 議 決**

全員一致で承認される。

**キ 報告第27号 光市奨学金貸付審議会委員の委嘱又は任命について**

**(ア) 概 要**

光市奨学金貸付審議会委員の委嘱又は任命について、事務局より説明。

**(イ) 内 容**

概要のとおり。

**(ウ) 議 決**

全員一致で承認される。

**ク 報告第28号 光市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について**

**(ア) 概 要**

光市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について、事務局より説明。

**(イ) 内 容**

概要のとおり。

**(ウ) 議 決**

全員一致で承認される。

ケ 報告第31号 区域外就学の承認について

(ア) 概 要

区域外就学の承認について、事務局より説明。

(イ) 内 容

区域外就学の協議及び申請のあった3件を承認したことについて報告するもの。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。